

平成28年度
総合教育会議議事録

平成28年5月16日

泉大津市

平成28年5月16日(月)午前9時30分より泉大津市総合教育会議を泉大津市役所3階大会議室に招集した。

出席委員等

市長 伊藤 晴彦
教育長 富田 明德 教育長職務代理者 藤原 洋子
教育委員 清家 昌弘 教育委員 西尾 剛 教育委員 池島 明子

出席事務局職員

総合政策部長 迫間 一郎 総合政策部理事 森川 剛史
総合政策部次長兼企画調整課長 虎間 麻実 企画調整課長補佐 川崎 直也
教育部長 朝尾 勝次 教育部次長兼生涯学習課長 丸山 理佳
教育部参事兼指導課長 向井 説行 教育総務課長 木村 浩之
教育総務課長補佐 中平 美和子 教育総務課総括主査 堀内 啓史

議事

- (1) 泉大津市教育大綱の制定について

(1) 泉大津市教育大綱の制定について

◎教育総務課長(木村浩之)前回の総合教育会議における説明と重複するものであるが、教育大綱の定義は、改正後の地方教育行政の組織及び運営に関する法律では、教育基本法に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものと規定されている。

この大綱は、市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるもので、詳細な施策や事業について策定、記載するものではない。

大綱が対象とする期間は、法律には定めはないが、市長の任期や国の教育振興基本計画の対象期間等から4年～5年程度が想定されるという例示がある。

大綱の記載事項について、大綱の策定に当たり記載する事項については、各地方公共団体の判断に委ねられており、市長が策定するものであるが、総合教育会議において、市長と教育委員会が、十分協議・調整を行い、策定することとされている。

教育振興基本計画との関係は、大綱の策定に当たっては、市が、教育振興基本計画を定めている場合は、その中の目標や施策の根本となる方針の部分が大綱に該当すると位置付けることができると考えられることから、市長が総合教育会議において教育委員会と協議・調整の上、当該計画をもって大綱に替えることと判断した場合には、別途大綱を策定する必要はなく、当該計画をもって大綱とすることができるものとされている。

本市における大綱策定に関しては、今後、本市においても法の趣旨に即して大綱を策定していくこととなる。

大綱については、法の下、市長の権限により策定するものであるが、現在、教育委員会では、教育のめざすべきもの、基本的な方向性を定める教育振興基本計画を策定し、計画期間を平成28年度から平成36年度としている。

大綱の基本理念・基本方針は、共通した関連性をもたせる必要がある。そこで、教育振興基本計画の施策の根本となる基本理念や基本方針を本市の教育大綱として位置づけ、教育大綱(案)としたい。

資料において、まず、大綱策定の趣旨と、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育大綱を策定する趣旨が記載されており、計画期間を平成28年度から平成31年度までの4年間としている。

次頁に基本理念、その次頁に基本方針が記載されており、これは教育振興基本計画の第3章泉大津市の教育がめざすものを抜粋している。最後の頁に市長の想いを記載している。

教育振興基本計画の施策の根本となる基本理念や基本方針を本市の教育大綱として位置づけることにより、市長及び教育委員会が一体となり、学術及び文化の振興を図れるものとしている。

◆教育長(富田明徳)事務局で策定(案)の趣旨を読み上げてはどうか。

◎教育総務課長(木村浩之)地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定により、市長は、各市の実情に応じ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を策定することとされている。

これは、近年の教育行政においては、福祉や地域振興など、一般行政との密接な連携が必要となっていることから、市長に大綱の策定を義務付けることにより、地方教育行政への地域住民の意向のより一層の反映と、市における教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図ることを目的としているものである。

本市は、すべての世代がつながり、地域でともに学び、育ちあうことが大切であると考え、将来における本市のあるべき姿と進むべき方向を示す基本的な指針である「第4次泉大津市総合計画」（平成26年度策定。計画期間：平成27～36年度）においても、教育に関する主なめざす姿として「つながりある学びと育ちを大切にすまち」、「すべての世代が学びあい育ちあえるまち」などを掲げています。

これを実現するためには、子どもと大人、学校園と地域が連携し、その中に団体、ボランティア、企業が参加することにより、市全体を網羅する豊かなつながりの中で、楽しく学び合う仕組みづくりが必要であることから、学校教育の充実と併せて、公民館や体育館等の公共施設における学習機会の提供をはじめとする社会教育の充実にも力を入れていきます。

また、昨今の市民の多様なニーズに応え、地域コミュニティのさらなる充実を図るためには、市民がその生涯を通じて学んだことを地域で生かし、地域と二人三脚で成長する「学びの循環」を確立することが必要であり、これは本市の生涯学習のめざす姿となっています。

教育委員会では、既にこれらの方向性を踏まえた「泉大津市教育振興基本計画」（以下「教育振興基本計画」という。）を平成28年3月に策定し、これに基づいて教育施策を進めています。この度、以下に示す教育振興基本計画の「基本理念」及び「基本方針」をもって「泉大津市教育大綱」と定め、教育委員会と考え方を共有し、教育振興基本計画との整合性、連動性を保ちながら、本市における教育、学術及び文化の振興を図っていきます。対象期間 平成28年度から平成31年度までの4年間といたします。

- ◆教育委員（清家昌弘）泉大津市では、市長と教育長は連携をとっており、市長自身が教育、特に子どもや社会教育という言葉をもとに、一生懸命やっている。また、地域コミュニティを非常に重要視している。大綱の趣旨も市民と共に作っていくということが書いてある。私は、泉大津市で生まれ育つ子どもをどう成長させていくのか、成長させるには、まちなをつくらなければならないと思っている。まちなづくりは、行政の仕事であり、得意分野である。子どもをこういうふうにするというのは、専門的な観点や背景があるので、行政にとっては苦手の分野ではあるが、こんなまちなをついたら、そこで育つ子どもは大丈夫であるというまちなづくりをするのは、市、オール泉大津市の仕事だと思っている。市長はいろいろな会合で、「オール泉大津」という言葉をよく使う。そういう意味では、教育委員会が新制度になったのをチャンスとして捉え、教育委員会で新基本方針を作り、それをもって教育大綱にするというのは、教育委員会にいる者として、非常にありがたい。

また、行政組織が、泉大津の子どもを育てるという観点を持つための契機になると思った。例えば企画部局。様々な計画を作成しているが、子どもを育てる観点から市全体を考える。公園部局は、どのような公園にしたら、そこで子どもが十分に遊べるのか。残念ながら大都市では公園では遊んではいけないというのが増えている。夏休み中、子どもが一人で公園に行かないという公園であっていいのか。路上で赤ちゃんを連れた母親達の日陰で話ができるスペースを作る等、いろいろな部局が子どもを育てるには、どのようにしたらいいかということを考え、知恵として発揮する集大成が、「大綱」になるのではないかなと思う。教育委員会は、新基本方針に力を入れて作っているのだから、それを活かしてもらえればありがたいが、足りないところはオール泉大津市で行ったらよいかではないかなと思う。

もう一つは、私も公務員であったが、異動により、異動先で白紙になって頑張るのが正しいのか、前職を活かしながら仕事をするのが正しいのかはわからないが、教育委員会に居た者が、他部局で頑張っているのは何人か知っており、教育の視点で子どもを育てるといふ広い心で、自分の所属する仕事に活かしていけば、関係のない部局はないのではないかなと思う。選挙管理委員会も、子どもの時から選挙の啓発をどのように行えばいいのか考えれば、自分の職務の中で発展的に考えていく機会であり、本会議は大綱制定であり、趣

旨と基本理念と基本方針があり、文章的にもこれでよいと思う。

教育委員会は、教育の専門職もいて、責任をもってやっていかなければならないと思うが、市全体も子どもの成長は関係ないではなく、やがて、市長が言う「住民」ではなく「市民」になってほしい、市民を育てる行政の仕掛けを限られた財源の中でやるという視点を持つための大綱である。

冒頭で、市長挨拶にもあったとおり、今日は傍聴もゼロであり、これが今の水準であると思うが、将来、この会議があると満員になるぐらいの関心を持つ泉大津市になってほしい。その泉大津を作るには、オール泉大津市で取り組めば、それ程税金を使わずに、泉大津市は良くなる。

- ◆教育委員（藤原洋子）そのとおりだと思う。教育というのは、この教育委員会の中だけで出来るものではなく、皆がそれぞれ力を出し、それぞれの分野で取り組み、子どもや市民を育てていくことが大事なことである。
- ◆教育長（富田明德）本質的な事を最初にストレートにつかれたが、文言の問題ではなく、本来そういう進め方をしていかなければならない。教育委員会事務局は、教育という幅の狭いところに捉われるが、清家委員から、広いまちづくりの観点を我々も心掛けているつもりだが、核心をつかれた。そういったところも意識しながら、基本理念としては、策定の趣旨にもあったとおり、市民とのつながり、地域団体・企業等、いろいろなつながりの中で教育を推進していく。

基本理念はそういったところに依っているというお話であり、「つながりからはじまる学びの環（わ）」という本来の趣旨をきっちり指摘していただいた。

- ◆市長（伊藤晴彦）会議前から、こども食堂の話をしたが、今、部局間連携の事業取組が増えてきているが、そうしてほしいと仕掛けている。また、保健センターでも女性の健康体操をやらうとした時、生涯学習課長から体育館に専門職がいるので、体育館で手をあげ、女性の健康体操をしている。今までは部局間の垣根を越えることはなかったが、今年1月から人権市民協働課で、女性を対象とした再就職セミナーを、戎幼稚園の広いプレイルームで、面接時の言葉づかいや身だしなみ等の内容で実施した。セミナーが終われば、子どもと一緒に帰れるという、参加者の利便性を考えて開催している。

また、今年池上曾根遺跡が国史跡指定され40周年で、私もいろいろ調べたが、池上曾根遺跡は、東西が1.5キロで二重の濠に囲まれた環濠集落であり、人間がそこに集まるということは、人間がいるところで文化が生まれてくる。そのことに思いを馳せて考えると、まちづくりというのは、弥生の集落を想像し、このようなまちづくりを行わないといけないのではないかと思う。今とは違い文明の利器が発達しておらず、まわりと協力していきながらでないとなら進まない生活であったのではないかと思う。

ただ単に、弥生時代のこのような遺跡が出てきたということではなく、現在の泉大津のまちづくりと対比させると、良い材料になるのではないかと思う。

泉大津のまちに住んで、子どもから高齢者まで、「安心安全で泉大津に住んでよかった」と皆が、誰もが輝けるような、そこにもっていけるような教育。教育といっても、一日24時間で、学校にいる時間はおおよそ8時間、その他16時間は、家庭や地域で生活しており、そのつながりがリンクした環になると、私はイメージしている。教育、まちづくり、子育ても一緒に一つの環の中で行う。清家委員も言っていたが、子どもの視点に立って行うということを、第4次総合計画はこの視点で作成している。今、少子高齢は一つのキーワードであり、そこに特化した形で進めていかないといけない。

大津市の事件がきっかけとなり法が改正される以前から、教育委員会の組織は、9市4町の中でどこに出しても恥ずかしくないとは思っている。私が当選してからいろいろ調べて作ってきた組織なので、そう思っているし、国からおりてきた新制度で流れが変わってきているが、本市は新制度ではなくても、それまでの組織で十分やっていけると思っている。市民にコミュニティを作れとは言っているが、その中で疎外感があったり、つなが

りや話し合いがなかったりすると、前には進まないの、鏡としてこの会議は、意思疎通が図れる、共通認識がもてる会議でありたいと思っている。

◆教育委員（西尾剛）清家委員が言われているが、誰も傍聴に来ないのは、おそらく誰も教育に関心がないのではなく、現時点において、わざわざ傍聴に来て言わなくてはならないほど、本市の教育に問題を感じていないのではないかと思う。自治体によっては、教育が政治課題となったり、いじめがおこったりするところもあるが、泉大津においてはそういうこともない。私はこういう組織に入ったことはなく、傍観者的な見方でしか見ていなかったが、中に入っているいろいろな見ると、きちんと子どものことを考えて、運営されているというのが率直な感想である。多分こういう形で進めていけば、泉大津自体もコンパクトな市であるので、問題がないので来ていないと思う。

◆市長（伊藤晴彦）総合教育会議開催に関する周知はどうしているのか。

◎総合政策部長（迫間一郎）周知はいろいろな形でしている。議員については、議会事務局に持っていき、周知を行っている。

◆教育長（富田明德）西尾委員の意見はありがたい意見である。就学前も含めて、小中の学力・生活指導面等市民の目につく部分について、どうにかしなければならない、何か言おうということが少なくなっているのではと思う。この状況は我々のイメージでは、プラスマイナスゼロという状況であり、もう一歩進めて、上にもっていくには、クリアしなければならない問題がある。今、マイナスの状態はなくなってきたという実感は私を持っている。

◆教育委員（藤原洋子）大綱の内容で尋ねたいところがある。第1回の会議の中で、教育の大事にしたいところを意見交換したが、表現は違えども同じ思いを持っているというのを、私は感じている。例えば、子どもの命や人権を大事にする、郷土の歴史・文化を大事にしていく。地域コミュニティを作りながら、地域の人材を活用し、安心・安全なまちづくりをしていきたいという話があったと思う。この大綱の中で取り上げられているのは、教育委員会が作成した泉大津市教育振興基本計画の中の第3章、泉大津の教育がめざすものの基本理念・基本方針だけを抜粋した形になっているが、ここだけ抜粋したという考えを聞きたい。

◎教育総務課長（木村浩之）教育振興基本計画を抜粋した理由であるが、一つは、大綱は詳細な施策について策定を求めるものではないこと、また、本市においては、泉大津市教育振興基本計画の中心をなす基本理念・基本方針が大綱として適当であると考えたからである。

◆教育長（富田明德）藤原委員から第1回の会議の話が話題となったが、第1回目時は、こういった方向性でといった話があった。私も他市の教育長と話をすることがあり、教育振興基本計画をもっているところは、それそのもの全体が大綱ですと市長合意している市町村もあったが、教育振興基本計画は詳細な数値目標を上げており、細かい施策の段階まで書き込んでいる。これに市長が縛られるというのはおかしいが、これは教育がめざしていくものであり、方針、手立て、施策等全部書かれているものであることから、清家委員も言われていたとおり、教育ではなく、そこからこぼれてくる市長部局のもの、取り組むべきものがあるので、詳細なものではなく、全てが大綱であるというのは少し違うのではないかと思う。私自身の考えだが、市長部局は、これを目標にやっただけ施策は別にも出てくると思うので、それは幅の広い取組みとなるのではないかと思う。

◆市長（伊藤晴彦）第1回目時は、学校教育というものは指導要領などがあって、基本的なものは出来ている。それだけならば、子どもを取り巻く環境等、どのようにしていくのかは、先程のまちづくりとの関係も出てくる。前回は、議会の一般質問でもよく教育でしつけから全部教育でしなければならないという質問が出てくるが、社会教育、生涯学習の話が出てこない。ここにもウエイトを置き、整理していかないとならないというのが前回の会議である。

それもあり、池島先生、清家先生等、私も野外活動をずっとしてきて、そのあたりを膨らませ、共通認識は必要であり、文言はこうであるが、市民に周知する際、もう少し書いてもいいのではないか。噛み砕いて書いてもいいのではないかと思う。これは行政的書き方で、読むとなるほどと思うが、アクションを起こすのはどうするのかというのが、行政の弱いところである。これを具現化していくにはどのようにすればいいのか、市民目線でいかないと、言葉のやりとりだけでは前には進まない。それを共通認識を持った上でどうあるのか、市内ではどうするのか、子どもにはどうするのかを要る。事務局としてはどうか。

◎教育部長（朝尾勝次）大綱という事で、先程、事務局や教育長から話があったように、細かい施策などを取り入れていくと、市長部局から教育関連に漏れがある等、かえって混乱を招くことになる。大綱としては、基本的方針、方向性として取りまとめているところで、大綱を作った上では、大綱に基づく細かい施策をやっていくべきであろうし、教育大綱を作るにあたっては、細かくするとかえって漏れが生じることを危惧するので、事務局としてはこれで取りまとめていきたいと考えている。

◆教育長（富田明德）これを具現化するには、教育の中では、教育振興基本計画で具体的取組みや数値目標が上がっているの、これでやっていくということになる。ここで問題となるのは、大綱が出来た前後では、どうなるのか。先程の清家委員の話に繋がるが、教育ではこのように数値目標を持ってやっていく、まちづくりの面ではどうなのか。これは市部局に投げかけることになるが、一緒に教育がなされるまちづくりに取り組むということになれば、確かにそこまで書き込めていない。

大綱の実現については、教育振興基本計画のそのままを取ったが、それは教育委員会が担うのかは、今の話からすると、そうではないと我々も意識していかないといけない。周知としては、振興基本計画の概要版等も作り広めていく。

◆市長（伊藤晴彦）企画調整課長はどうか。

◎企画調整課長（虎間麻実）市長、藤原委員、清家委員の発言は、大綱は、教育の視点を持ってすべてのことに傘を被せることで、だからこそ市長が定めることとなり、それを、他部局がどのように受け取ることになるか、ということかと思う。教育長が言う基本計画は、教育から見た様々な数値目標が定められており、教育としては進行していく。一方、他部局は、やり方はいろいろあると思うが、その一つとして、各々部局で計画作成の際、今までであればその部局だけで計画を作っているが、第4次総合計画が出来て以降、市民の意見を聴くことや庁内においても、部局間で意見を吸い上げて、それを計画に反映している。

今、生涯学習の計画を作成する計画があるが、その計画も庁内の部局の意見を聴くと思う。他部局はそこで意見を述べる。先程、清家委員が言われた異動になれば白紙になるのかとあったが、その部局の考え方を持っていく時に、教育委員会の考え方を自ずと持っていくことになるであろうし、企画調整課はいろいろなところと呼ばれる。この教育振興基本計画の中にも、市長部局からは私と人権市民協働課とこども未来課が入っていた。そこで意見を言う際には、自ずと部局の業務が計画に関わるのか、どう反映出来るのかということを考えて、計画にどのように活かせるのか意見を言うことになる。私が呼ばれば、教育大綱の視点をもって、他の計画に反映するようにしたい。

◆教育長（富田明德）先程から何か思いをめぐらせているようなので、池島委員何か意見は。

◆教育委員（池島明子）様々な部局が市民の方から意見を聴く機会をもつ取組みがあり、先程、西尾委員が言われたが、私も一般市民なので、何も起きていない時は、積極的に議会に足を運ぶことや、自身が役割にあたっていなければ、そういった活動に参加しないというものだと思っており、意見を聴くということは大変難しい作業ではないかと思う。市民意見を募集した時に集まるのは、本当に市民全員が正直に言えるのか、申し出ているのかというところの見極めをするには、質問の仕方はすごく難しい。清家委員が言っていたまちを作るのは役所の仕事で、専門家の方々のコメントが大事だということだったと思うの

だが、本当にまちづくりの中で市民の声を聴くことは難しいと思っている。特に何か事件が起こったり、世間で自分が思っている同じような風潮があった時に、急に声を大きくすることがある。最近だと保育所の待機児童が世間で騒がれると、私達もそうだと手をあげる。また、保育所を建設する問題があがった時に、地域住民が家のそばに保育所を作られるとうるさくてかなわないという反対意見が出るということは、泉大津市が考えている学びの環がとれていない結果ではないかと思う。そのような取組を先にやっていると、昔は自分も子どもで騒がしく、誰かが我慢していたということを忘れないことが、皆が良いまちづくりの手助けになるのではないかと。循環というのはすごく大事であると考えた。ただ、歴史ある泉大津市なので、縦のつながりや年長者の考え方を、自分の考えに落とし込み、行動出来ているまちではないかと思う。私も最近の若い者の一人なので、なかなかそこまで汲み取ることは出来ないが、自分が不利になることだけに声を大きくするのは良くない風潮ではないかと思う。市民の方から声を聴くというのは、難しい作業であるが、それが一番大事な作業である。

- ◆教育委員（清家昌弘）最初に率直に意見を言って会議が重たくなったが、先程、市長が言ったので、私も長い間、地域社会でキャンプをしている。今、熊本が地震で大変な時であるが、阪神大震災の時に、私が提言し、キャンプリーダーを学校で暮らしている子ども達のところに、遊びの指導に行かせた。リーダーによっては、また来てほしいと手を振られ帰って来る者もいれば、二度と来るなどと言われて帰ってくる大変傷ついたリーダーもいた。子どもが合う、合わないとか、リーダーの技術面での問題もあった。新聞に後で載ったが、学校が避難地になって住んでいる時に、子どもはさほど問題にならず、我がままは言わない。大人が場所の変更や弁当配布等で生活レベルの不満がいっぱい出てきて、役所・社協も大変だったと聞いている。子どもは何となくやっていたのは、当時、神戸市は小学校5年生全員に5泊6日のキャンプ体験をさせ、学校が舞台となってキャンプをしていた。学校がキャンプをする場合は、先生が笛を吹いてするが、訓練を受けたキャンプリーダーがするキャンプなら、子どもとともにやるという姿勢が出来ているようだ。学校がキャンプをやると作文で何々させられたというのが出てくる。同じことをするが、やらされているというのがある。

そういう体験があったからであるが、自ずと今の時代はうちの課だけでということではなく、昔、行政は課職員には楽をさせるということが有能な管理職の証であったが、今はうちの課だけで泉大津市として出来る時代ではない。伊藤市長は自身が体験としてもち、社会教育をやっていたので住民、市民の見方も違う。

この機会に泉大津市は何とかならないかと思い始めて3年経つが、やることなすことが、マイナスばかりでなく、プラスに考えて仕事をすれば楽しいであろうし、市民のためになっているという手応えがあれば、職員は喜んでするであろう。その方向で、教育大綱は、市長が先程言っていたが、行政が書いているから行政の文章だと思うが、それは違ふと書けば変な文章になる。中身にすれば、そういう形ですればいいし、難しいことではない。やっていることが子どもの成長にどこかで生きているという手応えをもつような契機になれば、オール泉大津で、どのセクションの職員もどこかで考えながらすればよい。

- ◆市長（伊藤晴彦）そうなっているが、そうならないと前に進まない。最近副市長のところに業務の相談に行く際には、一つの課だけでなく、複数で一緒に行かないと、プロジェクトが前に進まない。

私が言いたいのは、これを具現化して市民と一緒にやっていく時、その辺のスキル等やここに載っている柱、ここだけは外せないというところをしっかりと共通認識してもらう中で、事業展開していくのが大事なところである。大綱が出来たから出来たというのではなく、市民と共に、ここに書いてあることを実践していくことが大事である。

- ◆教育長（富田明德）第4次総合計画の下、教育振興基本計画を作成する際には、池島委員が言われた当事者の子どもや保護者等のアンケートを取り、ワークショップをすると現場

の若い先生方から、多忙感、不満等たくさん出てきた。そういった声があることを我々認識してやっていくが、教育振興基本計画は結構厳しい数値を目標として作成した。教育大綱は、策定の趣旨等は堅苦しいが、出来るだけ平易な文章で表現されていると思う。基本理念や基本方針も教育振興基本計画と整合があり、これで良いと思う。

(教育委員一同賛同)

※「泉大津市教育大綱の制定について」終結

午前10時40分終了